

改修内容及びバージョンアップの方法について

1 改修内容

- (1) 「登記事項／地図・図面証明書交付請求書」(不動産登記)の申請書様式について、信託目録の請求を可能とするよう変更する。
- (2) 処理状況表示画面の[添付ファイル一覧]で任意のファイルを選択しない状態で、[表示]→[添付ファイル(F)]をクリックすると、システムエラーが発生しアプリケーションが強制終了される事象について、エラーとしないよう改修する。

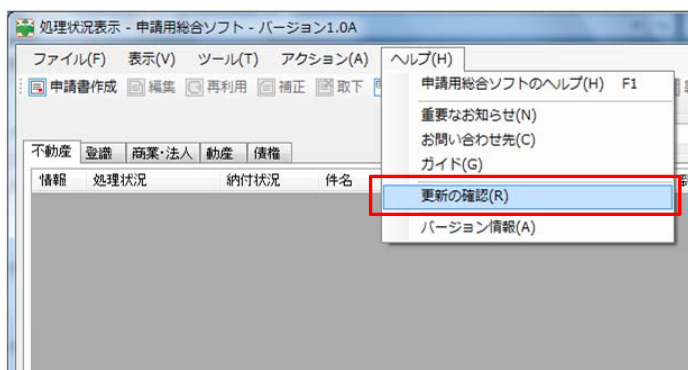
2 バージョンアップの方法

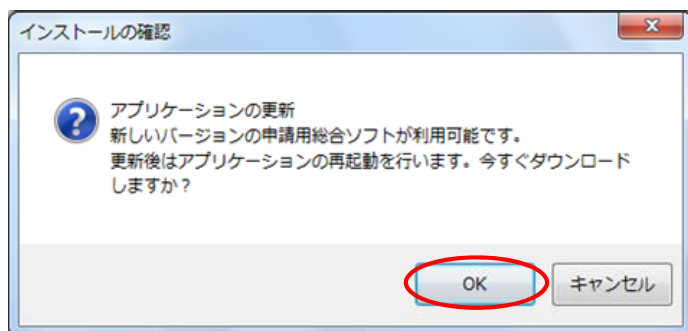
- (1) 平成23年10月14日(金)午後10時以降、PCがインターネットにつながった状態で申請用総合ソフトを起動すると、自動的にバージョンチェックを行った後に「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されますので、「OK」ボタンをクリックしてバージョンアップをします。

「スキップ」をクリックすると、クリックしてから1週間は、「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されません。(2)の「ヘルプ」メニューからの更新を行ってください。



- (2) 既に申請用総合ソフトを起動している状態で「ヘルプ」メニューの「更新の確認」をクリックすることで、最新の申請用総合ソフトに更新することができます。更新後は、申請用総合ソフトが再起動されますので、処理状況表示画面以外の窓は、全て閉じた後に更新してください。





(3) 申請用総合ソフトのバージョンアップは、24時間、土曜日、日曜日、祝日も可能です。

バージョン1.3B以前の申請用総合ソフトを御利用の場合は、申請用総合ソフトの再インストールが必要となりますのでご注意ください。

なお、このバージョンアップでは、申請書様式の更新をしないため、バージョンアップ前に作成した申請データは、そのまま利用することができます。